

# 予算要求資料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

## 事業名 特定・総合診療科医師確保研修資金貸付金事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係 電話番号：058-272-1111(内3278)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,600 千円 (前年度予算額： 19,200 千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	19,200	0	0	0	0	0	19,200	0	0
要求額	15,600	0	0	0	0	0	15,600	0	0
決定額	15,600	0	0	0	0	0	15,600	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

全国的に医師不足が継続している中、特に産婦人科・小児科・救急科・麻酔科(以下「特定診療科」)の医師の不足感が大きく、この傾向は県内でも同様であり、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要となっている。

また、県内のへき地における医療については、医師数が他の地域に比べて少なく、各地域で患者のニーズに応じ、横断的・総合的に診療できる医師が求められている。近年の高齢化に伴い、複数疾患を持つ高齢者が増加することが予想され、医師不足地域で働く総合診療科の医師の増加・資質向上が必要となっている。

### (2) 事業内容

特定診療科又は総合診療科(以下「特定診療科等」)の専門医認定後、県内の医療機関において勤務する意思のある特定診療科等の専攻医に対し、研修資金の貸付けを行う。

専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科等の専門医として勤務した場合は、返還を免除する。

#### 【貸付対象者】

日本国内で特定診療科等の専門研修を行う専攻医

#### 【貸付金額】

新規分)各診療科(R6年度より)12,000千円(@1,200千円×10名)

継続分)各診療科(R4年度より)3,600千円(@1,200千円×3名)

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費全額について地域医療介護総合確保基金を充当

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
貸付金	15,600	将来、県内で特定診療科等の医師として勤務する専攻医への貸付け
合計	15,600	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想

第8期岐阜県保健医療計画

(2) 国・他県の状況

20府県で同様の専攻医に対する研修資金の貸付けを実施

(3) 後年度の財政負担

地域枠の増員が認められている令和元年度入学生が専門研修を修了するまで（令和11年度）継続

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

特定診療科等の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸し付け、県内勤務を義務づけることにより、特定診療科等の医師不足を解消し、地域医療の確保及び医師の育成・県内定着を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①人口10万人対 医療施設従事医 師数	173.0人 (H18)	224.5人 (R2)	235.9人 (R5)	235.9人 (R5)	235.9人 (R5)	95.2%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>令和2年度においては、以下のとおり貸付けを行った。 産婦人科 4名、小児科 1名 救急科 1名 総合診療科 1名 産婦人科の専門研修は3年、麻酔科の専門研修は4年であり、研修修了後に試験及び審査を合格して専門医認定を受けるため、4、5年後には県内で専門医として勤務する予定である。</p>
	指標① 目標：235.9 実績：224.5 達成率：95.2%
令和 3 年度	<p>令和3年度においては、以下のとおり貸付けを行った。 産婦人科 5名、小児科 5名 救急科 3名 麻酔科 2名 産婦人科の専門研修は3年、麻酔科の専門研修は4年であり、研修修了後に試験及び審査を合格して専門医認定を受けるため、4、5年後には県内で専門医として勤務する予定である。</p>
	指標① 目標：235.9 実績：224.5 達成率：95.2%
令和 4 年度	<p>令和4年度においては、以下のとおり貸付けを行った。 産婦人科 3名、小児科 2名、 救急科 1名、総合診療科 1名 産婦人科の専門研修は3年であり、研修修了後に試験及び審査を合格して専門医認定を受けるため、4、5年後には県内で専門医として勤務する予定である。</p>
	指標① 目標：235.9 実績：224.5 達成率：95.2%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<b>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</b> 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	不足状況が続く産婦人科・小児科・救急科・麻酔科の医師や、地域のニーズの高い総合診療科医師の確保に繋がる事業であり、必要性が高い。
<b>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</b> 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	医学生修学資金受給者以外の専攻医を対象としており、医師確保に繋がっている。
<b>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</b> 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	ホームページでの募集により、全国の研修医・専攻医に周知をしている。

### (今後の課題)

<b>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</b> 県内では全ての診療科において医師不足であるが、特に産婦人科・小児科・救急科・麻酔科及び総合診療科の医師不足感が大きい状況にある。
--

### (次年度の方向性)

<b>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b> 不足状況が続く産婦人科・小児科・救急科・麻酔科医師及び地域のニーズの高い総合診療科医師の確保に繋がる事業であり、必要性が高い。医師不足診療科の解消に向けた地域医療確保のための施策であり、少なくとも貸付継続者(最長3年間)が専門研修を修了するまでは事業を継続実施する必要がある。
---